

2013 年度（平成 25 年度）
社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 事業報告

はじめに：

平成 25 年度は、役員並びに評議員改選の年であり、新会長のもとで、最重要課題である財政の安定化に向けた検討をはじめ、障害者関連施策の促進に向け取り組んだ一年となった。特に、財政課題については、新たな体制となった日身連財政の安定化に対する検討委員会を中心に平成 26 年度の予算編成を含め、課題改善に向けた検討を行った。

また、平成 22 年 6 月、「障害者制度改革の推進のための基本的な方向について」の閣議決定以降、障害者権利条約批准の要件であった障害者基本法の改正、障害者総合支援法の成立を経て、最後の要件となっていた障害者差別解消法も成立した。一連の法整備が進められるなかにおいて、日身連は、条約批准にふさわしい法整備の実施をめざし、政府及び行政の開催する審議会、委員会、研究会や主要政党との話し合いの場において、障害者団体の中軸的存在としての発言や提言を行い、その役割を果たすことに努めた。

そして、東日本大震災の支援活動については、震災直後から日身連内に対策本部を立て、被災地加盟団体や会員の方々への支援を継続してきたが、3 年が経過した現在、政府や行政による復興関連の法制度が整備されていることから対策本部を解散し、今後は、正副会長会を中心に、復興関連の施策を含め、災害時における障害者施策の促進に向けた取り組みを進めることとした。

わが国の障害者権利条約批准という歴史に残る年となった今年度、日身連は、障害者団体の中軸団体としての活動に努めるとともに、日身連加盟団体との連携・協力のもと、以下のとおり、事業活動に取り組んだ。

日身連の主な事業：

1. 『第 58 回日本身体障害者福祉大会 北海道・札幌大会 北海道身体障害者福祉協会創立 60 周年記念全道福祉大会』の開催

平成 25 年 5 月 27～28 日の二日間にわたり、日身連並びに北海道身体障害者福祉協会及び札幌市身体障害者福祉協会の主催により全国から約 2,000 人の会員が参集するなか、「北の大地から絆でつなぐ被災地復興の加速と支援体制の充実を全国の仲間と共生社会に発信」をメインテーマに、北海道札幌市において開催した。大会初日は、札幌エルプラザ（北海道札幌市）において、午前第 1 回定例評議員会、午後政策協議を行った。政策協議では、基調講演と

して、衛藤晟一参議院議員（内閣総理大臣補佐官、自民党障害者特別委員長）から「ここ数年の障害者施策とこれからの展望」と題して、国際障害者年から始まる障害者施策の経緯を中心に、関わってきた活動などを織り交ぜながら講演いただいた。そのあとに行ったシンポジウム「障害者差別解消法案の成立にむけて」では、竹下義樹日本盲人会連合会長、田中正博全日本手をつなぐ育成会常務理事、森祐司日身連常務理事・事務局長をシンポジストに、東俊裕内閣府障害者制度改革担当室長をコメンテーターにむかえ、松井逸朗日身連障害者施策等に関する検討会委員長の進行で法案の評価や今後の展望、障害者団体の役割等について議論し、理解を深めた。大会二日目は、北海道立総合体育センター（北海道札幌市）において大会式典と議事を行った。式典では、各加盟団体からの推薦を受け障害者福祉に貢献された50名の会員の方の功績をたたえ日身連会長表彰が行われた。議事では、平成24年度事業報告及び平成25年度事業計画が報告された後、大会宣言と大会決議が満場一致で採択された。

2. 国及び政党等に対する要請行動及び審議会等への積極的参画

- (1) 障害者権利条約批准に向けた障害関連の法整備が進みつつあることから、日身連障害者施策等に関する検討委員会を中心に要望事項を取りまとめ、政府や行政あるいは主要政党が開催する委員会や研究会等において意見・提案を行う等、条約批准にふさわしい法制度が整備されることに努めた。特に、障害者政策委員会での障害者差別解消法の基本方針や、改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会での差別禁止及び合理的配慮義務の指針に対する検討では、それぞれに委員として参加するなかで、条約の内容が高いレベルで施策に反映されるように意見提案を行った。
- (2) 心身障害者用低料第三種郵便物制度の問題については、障害者団体の活動・運営の存続に関わることとして、早期解決に向け、日本障害フォーラム（JDF）等と連携し、関係省庁や郵便事業者との話し合いに努めた。また、話合いの進捗や経緯等について理事会や評議員会等での報告にも努めたほか、同制度見直しに関する集会や説明会（JDF主催）に関する情報提供にも努めた。
- (3) 平成25年度に提出された各ブロックの要望事項については、理事会での審議を経て、同施策検討委員会や正副会長会で精査し、平成26年度日身連要望事項として、自民党議員を介して関係省庁からの回答文書を求める予定である。なお、平成24年度日身連要望事項については、回答事項を冊子にまとめ、各加盟団体へ配布し活用いただいた。
- (4) そのほか、平成26年度の税制・予算や東日本大震災に関わる復興支援に関することや、障害認定、障害年金、バリアフリーに関すること等、政府及び

行政、政党からの要請に応じ、委員会やヒアリングに参加して意見や要望を行った。

3. 東日本大震災にかかる支援等

東日本大震災被災地支援については、震災直後から東日本大震災対策本部と被災地特別対策本部を中心に、加盟団体や全国の方からのご協力を得て、被災地加盟団体や支部組織への義援金支援や、職員派遣や斡旋等の人的な支援並びに政府等への要請行動を行ってきた。現在は政府及び行政の復興対策も進んでいることに鑑み、日身連が行ってきた活動も一定の目的は達せられたと考え、原発事故の影響により会員への情報提供や相談支援に係る費用協力の申請があった福島県への第四次義援金を最後に、本年3月31日をもって両対策本部は解散し、これまでの支援活動は終了することとした。なお、防災・減災を含め、今後の災害時における障害者対策の促進については、正副会長会を中心に取り組んでいく。

4. 中央障害者社会参加推進センター事業の拡充

- (1) 障害者相談員の研修事業として、6ブロック（東北・北海道／仙台市、関東甲信越静岡／千葉市、中部／富山県、近畿／京都府、中・四国／愛媛県、九州／長崎県）で開催された障害者相談員研修会への助成及び厚生労働省等の講師派遣の調整を行った。
- (2) 平成 25 年 7 月 12 日、全国社会福祉協議会会議室（東京都千代田区）において、障害者の人権擁護に関する相談業務向上を目的とした障害者 110 番運営事業研修会を開催した。相談業務従事者や関係者 53 名が参加するなか、東俊裕内閣府障害者制度改革担当室長に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について」と題して法律の概要や課題について講演いただいた。午後は、竹内正直山梨県障害者福祉協会理事長を進行役に、「障害者 110 番事業の 15 年 課題と展望」をテーマに参加者との意見交換会を行った。
- (3) 平成 26 年 3 月 26 日、戸山サンライズ（東京都新宿区）において、平成 25 年度中央障害者社会参加推進協議会及び同部会合同委員会を開催し、活動報告のほか、障害者団体による相談支援事業や事業所の運営状況の課題等について意見交換を行った。
- (4) 埼玉県民共済生活協同組合及び全国労働者共済生活協同組合の助成により「障害者の差別禁止に関する法律の制定に向けた意識啓発事業」として、全国 6 ヶ所（8 月 8 日／岐阜県本巣市、9 月 28 日／福岡市、10 月 17 日／愛媛県松山市、10 月 23 日／山梨県甲府市、11 月 14 日／仙台市、12 月 16 日／大阪市）においてセミナーを開催し 1,600 人を超える身体障害者相談員、障

害者団体関係者等に参加いただいた。全会場ともに、東俊裕内閣府障害者制度改革担当室長からは、差別禁止や合理的配慮の提供、障害者差別禁止条例の必要性等について「障害者差別解消法とその施行に向けて」と題した講演をいただいた。また、開催地関係者の方をシンポジストに障害者差別解消法に関連したシンポジウムや会場との意見交換を行った。なお、大阪市のセミナーでは、障害者権利条約の批准の承認が見えてきたことから高木美智代衆議院議員(障害者権利条約推進議員連盟副会長、公明党障がい者福祉委員長)にも基調講演をいただいた。

5. 障害者相談支援事業の充実

- (1) 平成 26 年 2 月 14 日、東京都障害者福祉会館(東京都港区)において、平成 25 年度身体障害者相談員全国連絡協議会理事会を開催した。今年度は役員改選の年であり、昨年 9 月から新理事体制となって初めての会合となった。事業計画及び予算案のほか、事業報告案や決算見込みなどが議題として話し合われた。また、身体障害者相談員活動の活性化に向けた取り組みとして、身障手帳所持者の情報開示のあり方等についても話し合われた。
- (2) 全国の協議会会員に向けた情報紙『相談員会報』(平成 25 年度版・第 15 号、8,200 部)を配布し、協議会や研修会等の報告に加え、障害関連の法制度のポイント、障害者権利条約批准の経緯等について情報提供し、会員の相談活動に寄与した。
- (3) また、日身連のホームページ等を通じ、障害者に関連した施策等や消費者被害等に関する情報提供等に努めたほか、日身連の発行書籍「障害者相談員活動のあり方・進め方」や「相談活動事例集」等の広報に努めた。

6. 機関紙の充実

全国の会員及び加盟団体に向けた機関紙『日身連』(月 1 回 8,000 部、年間延べ 96,000 部)を発行し、日身連の活動状況や障害者施策等に関する動き、障害者関連の法制度の解説等の情報提供を行った。また、今年度は、障害者権利条約の批准への関心が高かったことから、村木厚子厚生労働省事務次官と嵐谷安雄日身連会長との新春対談を企画し掲載した。また、好評いただいている「ひと欄」に加え、防災への注意喚起を目的に荒中日本弁護士連合会事務総長のインタビューを特集として掲載する等の掲載レイアウトを工夫し会員の獲得に努めた。

7. 日身連の体制基盤の強化

日身連の財政課題及び障害者施策の動向等について、役員改選により新たな

体制となった2つの検討委員会(財政の安定化に対する検討委員会、障害者施策等に関する検討委員会)を中心に、正副会長会と連携し取り組んだ。

(1) 財政基盤の強化

新たな体制となった財政の安定化に対する検討委員会で、財産の運用等について検討を行った。さらに、平成26年度予算編成、消費税増税によるジパング倶楽部年会費の値上げ、東日本大震災義援金(第四次義援金)配分についても検討を行った。そのほか、社会福祉法人としての事業運営のあり方や財源の確保、会員の高齢化等に伴う団体組織の弱体化等について検討を行った。これまでの協議を踏まえ、来年度も継続して協議を進めていく。

(2) 政策機能の強化

障害者権利条約批准のための法整備が政府及び行政で進められるなかで、日身連は、障害者権利条約の内容を反映した施策への推進を求めて、障害者施策等に関する検討委員会を中心に取り組んできた。同検討委員会も新たな体制で、施策のさまざまな課題に対応できるよう取り組んだ。特に、今年度は、障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法の基本方針・指針案等、極めて関心の高い事項があったが、日身連の意見・提案を行うことに努めた。今後は、障害者権利条約及び障害者差別解消法の理解啓発に向けた活動を進めていく。

8. その他の事業

(1) ジパング倶楽部特別会員の取り扱い事業

加盟団体のご協力で、会員手帳の新規及び更新等の受付業務(年間取扱い17,986件)を行い、障害者の社会参加促進に貢献した。

(2) 日本障害フォーラム(JDF)(代表:嵐谷安雄)関連事業

障害者権利条約の批准にかかるさまざまな課題(条約案の策定、批准要件の法制度整備、障害者差別解消法の理解啓発及び障害者差別禁止条例制定の促進等)が着実に進むよう、加盟団体の協力を得ながら、JDFと連携し活動した。また、JDF主催のフォーラムや院内集会や東日本大震災被災地支援活動等に係る事業への協力に努め、成果をあげることに寄与した

(3) 全国社会福祉協議会障害関係団体連絡協議会(会長:嵐谷安雄)関連事業
協議会をとりまとめるとともに、障害関係団体の連携強化を図ることに努めたほか、セミナー等の企画に協力するなど活動の充実と発展のために貢献した。